

## 1. TCFD提言書が4年ぶり初の改訂へ：改訂案のポイントを解説

### 【ポイント】

- 2017年に公表されたTCFD提言書が4年ぶりに初めて改訂される見通し（意見募集を経て、2021年10月を目途に確定版が公表予定）
- 6月に公表された改訂案では、①気候関連の定量情報の開示充実化と財務影響の推定・開示、②ネットゼロの流れに対する「移行計画」（Transition Plan）の開示、③金融機関に対する投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量等の開示充実化、等が盛り込まれている

2017年に公表されたTCFD提言書は、民間主導で策定された、強制力を伴わない任意のガイダンスの位置付けですが、足許で規制の枠組みへ組み込まれる動きが広がってきました。

例えば、英国政府は2025年にかけて段階的にTCFD提言書に即した情報開示を義務化する計画を発表したほか、2021年6月のG7財務大臣・中央銀行総裁会議の声明でも、TCFDの枠組みに基づく義務的な気候関連財務開示に向かうことを支持する旨が明記されました。

こうした中、TCFD提言書が4年ぶりに初めて改訂されることが明らかとなり、このほど改訂案が公表されました。今回のESGレターでは、その主な内容をご紹介します。

### 気候関連の定量情報の開示充実化が狙い

今回の改訂の最大の狙いの一つは、気候関連の定量指標開示の充実化を図ることです。現行においても、温室効果ガス（GHG）排出量の開示は求められていましたが、改訂案では新たに6つの指標の開示が求められています。

加えて、これらの指標を基にして、財務への影響も推定・開示するよう求めています。

### ネットゼロの流れに対する「移行計画」の開示が追加

世界的に加速するネットゼロへの流れの影響は、TCFD提言書の改訂案にも色濃く表れています。今回、「戦略」の一部として、新たに「移行計画」の開示が求められています。

日本政府もGHG排出量を2050年までに実質ゼロにすることを宣言していますが、こうした国で活動する企業に対し、経

### 表：2021年6月に公表されたTCFD提言書の改訂案の概要

中核的要素	全業種共通ガイダンスの主な改訂内容
ガバナンス	(改訂なし)
戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候関連の指標（※指標とターゲット欄を参照）等に基づいて、財務への影響を推定・開示すべき</li> <li>GHG排出削減を誓約している法域で活動している等の場合、移行計画（Transition Plan）を開示すべき</li> </ul>
リスクマネジメント	(改訂なし)
指標とターゲット	<ul style="list-style-type: none"> <li>GHG排出量は絶対量と原単位（売上高あたり排出量）の両方を開示すべき</li> <li>上記についてはスコープ1・2排出量だけでなく、スコープ3排出量もデータと方法論が成熟してきたことから、重要性に照らして開示すべき（特に、スコープ3が全体の排出量の40%以上を占めている企業にとって重要）</li> <li>業界横断的な気候関連の指標として、GHG排出量以外に下記指標を開示すべき               <ol style="list-style-type: none"> <li>炭素価格（社内独自のもの含む）、(2)物理的リスクに曝されている資産・事業・投融資の割合、(3)移行リスクに曝されている資産・事業・投融資の割合、(4)気候関連の機会を伴う資産・事業・投融資の割合、(5)気候の考慮に連動する上級管理職の報酬額、(6)気候関連のリスク・機会に対処するための支出・設備投資額</li> </ol> </li> </ul>

済社会の脱炭素化（トランジション）に伴うリスクを最小化し、機会を拡大するための方策等について開示するよう求めています。

### 金融機関に対しては投融資ポートフォリオのGHG排出量等の開示充実化を求める

上記で述べた改訂は全業種共通ガイダンスについてですが、これに加えて、金融機関向けの補足ガイダンスにも推奨事項が追記されています。

具体的には、アセットオーナーと運用機関だけでなく、銀行に対しても投融資ポートフォリオのGHG排出量等の開示を新たに求めたほか、パリ協定の目標に対する投融資ポートフォリオの適合状況を示すフォワードルッキングな指標の開示も求めています（アセットオーナー・運用機関・銀行に対して）。

また、投融資ポートフォリオのGHG排出量を算定する際、その方法論の標準化を推進するPCAF（Partnership for Carbon Accounting Financials）の手法を用いることが推奨されており、株式だけでなく様々な資産クラスについてのGHG排出量の算定・開示が求められています。

### おわりに

改訂案は意見募集を経て、2021年10月を目途に確定する予定となっています。規制とのリンクが強まっているTCFD提言書の改訂は、今後、企業・投資家双方に対して大きな影響を及ぼすことが予想されます。

注：TCFDは、Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略。G20の要請を受け、気候関連の情報開示及び金融機関の対応を検討するために、金融安定理事会(FSB)により2015年に設置された。

## 2. 自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）を巡る動き

2021年6月、「TCFDの自然版」とも称される、**自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD：Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）**が設立されました。

TNFDは、これまで非公式の技術専門家グループによって設立に向けた準備が進められてきましたが、今回の設立をもって、**自然関連の財務情報開示の枠組み作りを本格化**させていく構えです。**2023年の完成・公表を目指しています。**

これから検討される開示枠組みは、

- ① **自然に対する正・負の「インパクト」を明らかにすること**
- ② **（事業活動の）自然への「依存」を明らかにすること**
- ③ **「インパクト」と「依存」に由来する財務的なリスク・機会を明らかにすること**

に主眼が置かれています。

リスクについては、TCFDに倣い、「**物理的リスク**」と「**移行リスク**」に区別して、整理することが検討されています。

民間主導で始まったTNFDですが、**2021年6月のG7財務大臣・中央銀行総裁会議の声明**において、**早速、その設立と今後の提言に対する期待が明記**されるなど、政策的にも高い関心が寄せられています。

気候変動とも密接に関連し、かつ気候変動以上に事業活動との関連が多岐にわたり、複雑と考えられる（生物多様性を含む）自然に関して、**企業・投資家にとって利便性が高い開示枠組みが今後どのように開発されるのか、関係者の注目が集まっています。**

### 参考文献

TNFD (2021) “NATURE IN SCOPE: A summary of the proposed scope, governance, work plan, communication and resourcing plan for the TNFD”

## 3. ニッセイアセットはAIGCC及びPCAFに新たに参画しました

ニッセイアセットは、このほど、**気候変動に関するアジア投資家グループ（AIGCC：Asia Investor Group on Climate Change）**、及び**投融資に伴う温室効果ガス排出量の算定方法の標準化等を推進するPCAF（Partnership for Carbon Accounting Financials）**に新たに参画しました。

こうした活動への参画を通じて、すでに参画しているNet Zero Asset Managersイニシアチブへの活動を含む、**ESG運用の取組みをさらに強化**していきたいと考えています。

### ご参考

AIGCCホームページ  
<https://www.aigcc.net/>

PCAFホームページ  
<https://carbonaccountingfinancials.com/>

## 4. 『企業会計』誌2021年8月号に寄稿しました

中央経済社が発行する専門誌『企業会計』2021年8月号に、ニッセイアセットの林チーフ・アナリストが執筆した「**機関投資家による利活用が広がる温室効果ガス排出量**」が掲載されました。

論考では、TCFD提言書等で注目が高まっている**投資ポートフォリオの温室効果ガス（GHG）排出量の算定・報告の潮流**や、**GHG排出量データを利活用する際の実務上の課題等**について論じています。宜しければご一読ください。



『企業会計』（2021年8月号）  
株式会社中央経済社

- ✓当資料は内外の債券、株式、為替市場等に関する情報提供を行うためのものです。予め特定の方向や対応を推奨する目的のものではありません。
- ✓これらの市場を投資対象とする商品、手法等は、投資対象国・地域等の経済状況や金融資本市場の動向、また有価証券等の発行者の経済活動等の変化を背景に、投資対象資産の価格が変動し、その下落により損失を被るおそれがあるほか、投資元本を割り込むリスクがあります。詳しくは各商品の商品説明資料をご確認ください。
- ✓これらの市場を投資対象とする商品、手法等は、お客様に手数料等をご負担いただきますが、手数料等の種類ごとの金額及びその合計額については具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。
- ✓これらの市場を投資対象とする商品、手法等の商品説明資料に記載されたシミュレーションやバックテスト等は、参考データをご提供する目的で作成したものであり、将来の利回りを保証するものではありません。
- ✓市場見直し等は、お客様の運用方針や投資判断等の参考となる情報の提供を目的としたものです。実際の投資等に係る最終的な決定は、お客様ご自身のご判断で行っていただきますようお願い申し上げます。
- ✓当資料に記載された市場を投資対象とする運用商品、手法等は、リスクを含みます。運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）は全て投資家の皆様のものとなります。元本が保証された商品、手法ではありません。
- ✓当資料は、現時点で信頼できると考えられる情報を基に作成しておりますが、情報の正確性や完全性を保証するものではありません。
- ✓当資料に関わる一切の権利は、引用部分を除き弊社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部または全部の無断での使用・複製は固くお断り致します。
- ✓当資料に掲載したインデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、当該インデックスの公表元またはその許諾者に帰属します。